

令和3年度第3回  
大阪府市公立大学法人大阪評価委員会  
議事要旨

- 1 日時 令和3年8月2日（月）午後2時00分～
- 2 場所 大阪府庁新別館北館 多目的ホール
- 3 出席委員 （会場出席）高嶋委員長、梅田委員、田辺委員、戸部委員、奈良委員  
（ウェブ会議出席）平野委員、吉川委員

4 議事内容

（1）公立大学法人大阪令和2事業年度の業務実績に関する評価について

- ・ 事務局から資料1-1及び1-2に基づき、「公立大学法人大阪令和2事業年度 業務実績報告書小項目評価結果（案）」、「小項目評価における主な検討結果」について説明があった。
- ・ 小項目評価における継続審議項目に関して、法人から、資料1-4「令和2事業年度業務実績報告書に関する各委員ご意見・ご質問事項」、資料1-4の別添資料1から4に基づき、第2回評価委員会において、法人に追加説明を求めた事項について説明があったあと、小項目評価について審議が行われた。
- ・ 小項目評価の審議後は、資料1-3「令和2事業年度の業務実績に関する評価結果（素案）」に基づき、事務局から大項目評価を含めた、評価結果の素案について説明があり、その後、大項目評価について審議が行われた。

<主な意見>

○「大阪府立大学の教育研究」に関する評価について

（小項目評価審議）

- ・ 「専門職種人材の育成」(NO.2)について、「別添資料1 国家試験合格率（大阪府立大学）」を確認すると、獣医師が全国の合格率の落ち込みよりも大きく、全国の平均合格率よりも低い。評価委員会としては、獣医師の合格率が目標に達していないことを考慮して、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断し、評価はⅡとする。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン授業に切り替えて対応されたことの評価について、各項目ではなく全体評価で評価したい。

（大項目評価審議）

- ・ 大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断する。
- ・ 「専門職種人材の育成」(NO.2)に関しては、引き続き、教育内容及び方法の充実に取り組んでいただきたいと評価意見を付する。

○「大阪市立大学の教育研究」に関する評価について

（小項目評価審議）

- 「先端的研究分野での連携」(NO.54) について、先端的な研究部分で大きな外部資金の獲得ができていることを踏まえ、顕著な実績ということで、評価Ⅴと判断する。
- 「地域医療及び市民への貢献」(NO.60) について、新型コロナウイルス感染症対策による通常診療への影響はあるものの、新型コロナウイルス感染症の対応を早期から実施しているなど、新型コロナウイルス感染症の対応の貢献を評価し、評価Ⅴと判断する。
- 「安定的な病院の運営」(NO.61) について、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れたことに伴う空床補償等の補助金収益などにより、病院収支（当期総利益）が約 11 億円の増収となっていることは、年度計画を上回っているという評価ができるのではないか。補助金であってもそれはコロナに対する貢献が評価されているためのものと考える。平均在院日数の短縮、入院・外来単価の上昇などの具体的な改善項目の数値を出していただいて、次回最終的に判断する。

（大項目評価審議）

- 大項目評価としては、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断する。
- 「先端的研究分野での連携」(NO.54)については、先端的研究分野での産学連携を一層進め、充実に取り組むことが望ましいなど、評価にあたっての意見に加えたい。

○「大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究」に関する評価について

（小項目評価審議）

- 高専の将来像となる「高専改革」を策定したことの評価については、大項目評価において取り扱うことが適当ではないか。

（大項目評価審議）

- 「高専改革」を策定したことを評価し、大項目評価としては、総合的に判断し、B 評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断する。

○「業務運営の改善及び効率化」に関する評価について

（小項目評価審議）

- 「組織的なデータ収集等」(NO.81)について、府立大学における、IR(インスティテューショナル・リサーチ)システムを利用したデータの収集の試行的実施が計画どおり実施できていないことは、重く見るべき。組織的なデータ収集等の取組としては、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断し、評価Ⅱと判断する。
- 「ダイバーシティの推進」(NO.83)について、女性教員比率が目標数値に届いていないものの、女性教員数自体は増加していることを踏まえ、年度計画を順調に実施していると判断する。なお、ダイバーシティの推進について一層の努力をすべきと意見を付したい。

○「財務内容の改善」に関する評価について

（小項目審議）

- 評価委員会としては、小項目評価については、法人の自己評価を妥当とし、大項目評価についてもA評価とする。

- 財務状況に関して、当期総利益については、法人の経営努力によって利益計上されていることが認められる。また、流動比率等にも問題がなく、財政状態としても問題ないと判断できる。

○ その他

- 未審議の部分は次回評価する。

以上